

平成 30 年度 第 1 回 函南町いじめ問題対策専門委員会 議事録

<p>日 時 会 場 出 席 者</p>	<p>平成 30 年 12 月 27 日 (木) 午前 10 時 00 分から 11 時 30 分 函南町役場 3 階 中会議室 <委員> 学識経験者 原田 唯司 弁護士 芝原 浩一 精神科医 桐野 衛二 臨床心理士 中川 洋子 <事務局> 教育長 山邊 義彦 教育次長兼学校教育課長 武藤 亮二 学校教育課 参事 藤原 啓 学校教育課 指導主事 小松 孝弘 学校教育課 課長補佐 渡辺 卓司</p>
<p>【開 会】 事務局 (藤原参事)</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回いじめ問題対策専門委員会を開催いたします。 本日は、お忙しい中、当会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、これより会議に入ります。開会にあたり、山邊教育長よりご挨拶をいただきます。</p>
<p>【あいさつ】 事務局 (山邊教育長)</p>	<p>皆様お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。深く感謝を申し上げます。 いじめ防止対策については子どもの命にもかかわる問題であり、国を挙げての重要課題となっています。 重大事態が起きないように予防対策を行っていくつもりでおりますが、もし起きた際には皆様のお力をお借りしたいと思っております。 家庭、地域、学校、社会全体が、いじめのない社会づくりをしていく必要があります。それぞれの役割があると思います。人とのかわりを学び、より良い人間関係を作る子どもの能力を培っていくことが大切です。 皆様のお力をお借りしながら、健やかでたくましい子どもたち</p>

<p>【委員及び事務局 紹介】 事務局 (藤原参事)</p>	<p>を育てていきたいと考えております。 本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>—名簿順に紹介—</p>
<p>【委嘱状の伝達】 事務局 (藤原参事)</p>	<p>—教育長より各委員へ委嘱状の伝達—</p>
<p>【委員長及び副委 員長の選出】 事務局 (藤原参事)</p>	<p>函南町いじめ問題対策専門委員会条例第5条第2項に「委員長及び副委員長は、委員が互選する」とあります。 皆様、いかがでしょうか。</p> <p>—意見なし—</p>
<p>事務局 (藤原参事)</p>	<p>特になければ、事務局に腹案がございます。 委員長に静岡大学の原田先生をお願いしたいと思いがいか かがでしょうか。</p> <p>—異議なしの声—</p>
<p>事務局 (藤原参事)</p>	<p>それでは原田先生、よろしくお願いいたします。 次に副委員長ですが、弁護士の芝原様をお願いしたいと思いま すがいかがでしょうか。</p> <p>—異議なしの声—</p>
<p>事務局 (藤原参事)</p>	<p>それでは芝原様、よろしくお願いいたします。 続いて議事に移りますが、ここからの進行は原田委員長にお願 いいたします。</p>
<p>原田委員長</p>	<p>それでは皆様よろしくお願いいたします。 では、議事「(1)函南町いじめ問題対策専門委員会の概要につ</p>

	いて」事務局から説明をお願いします。
事務局 (渡辺課長補佐)	—資料に基づき説明—
原田委員長	ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
芝原副委員長	各委員会等は全て委員の選任も終わっているということでしょうか。
事務局 (渡辺課長補佐)	いじめ問題調査委員会だけは選任は終わっていません。これについては、重大事態が起こった時に選任するという事になっております。
原田委員長	他にご質問、ご意見等ありますでしょうか。
	—質問、意見なし—
原田委員長	続きまして議事「(2)函南町のいじめに関する現状について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (小松指導主事)	—資料に基づき説明—
原田委員長	ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
中川委員	教育支援センターの役割ですが、「情報共有」の部分を担当しているのか、それとも、気になるお子さんがいた時にはその対応も行っているのか、そのあたりを教えてください。
事務局 (小松指導主事)	保護者からの相談も受けておりますし、学校へのアドバイスを行うなど、学校への支援も行っております。また、不登校児に対しては適応指導教室も運営しております。

<p>事務局 (教育長)</p>	<p>教育支援センターには校長経験者のセンター長、臨床心理士、言語聴覚士、SSW などがあり、学校への定期訪問を行い、いじめも含め、不登校の原因を探ったり、関係者を集めケース会議を行うなどの活動をしています。ケース会議には福祉課、医師、児童相談所職員などの専門家にも入っていただくこともあります。いじめについては予防が大切だと考えますが、そこが難しいところでもありますので、今後、より力を入れていきたいと思っています。</p>
<p>原田委員長</p>	<p>大きな市の支援センターのような組織は規模が大きすぎて細かいところに手が届かないケースもあるようですが、函南町の場合はきめ細かく、機動的に対応できている、という印象を持ちました。</p> <p>「委員会」と「事務局」という関係はありますが、そういったことは一旦置いておいて、子どものために、ということで意見交換を進めいきたいと思っておりますので、積極的にご発言をお願いします。</p>
<p>事務局 (教育長)</p>	<p>お子さんによっては、発達障害という特質が原因で不登校、いじめに繋がることもあります。家庭の事情が絡んでくることもあります。複雑な要素が絡み合っていることが多く、専門家、第三者の意見をいただきたい場合があり、特に法律的な問題にいつでも相談できる機関、スクールロイヤーがあるといいな、と感じています。</p>
<p>中川委員</p>	<p>発達障害特性が絡んだケースですと、現場の先生方も丁寧に対応されているかと思いますが、起こった事実について、該当者同士や学校でそれぞれの受け止め方が異なり、合意形成が難しいこともあると思います。そういった時に第三者が入ることでスムーズに動くこともありますので、入っていただくことは有効な手段であると感じています。</p> <p>先ほどの教育支援センターについてですが、就学前のお子さんも対象としていますか。</p>
<p>事務局 (小松指導主事)</p>	<p>主には小・中学生が対象です。</p>

<p>事務局 (教育長)</p>	<p>函南町は町立幼稚園が6園、町立保育園が1園で、私立保育園は3園となっています。公立が多いことから教育委員会として幼児教育へは関わりやすいということが言えますので、教育支援センターの機能をそちらへも延ばしたいと思っはいるんですが、実際には小中学校への対応で手いっぱいというのが現状です。今後の課題となっています。</p>
<p>中川委員</p>	<p>お子さんの年齢が低い保護者の方ほど、心配の度合いも大きく、問題意識も共有しやすい傾向がありますので、すぐには無理かもしれませんが、支援センターの活動を広げていけたらもっとよくなっていくと思います。</p>
<p>原田委員長</p>	<p>「切れ目のない支援」が重要で、乳児期、幼児期など比較的早い段階で特性が発見できれば、必要なトレーニングも早くからすることが可能で、小学校へ上がる時には、その子なりにこうすればうまく遊べる、だとか、周りに笑顔を見せてくれる、といった方向に繋がっていきます。財政的な問題もあるかもしれませんが、「ワンストップ」的に専門家が一堂に会して対処できるような体制が整うとよいと思います。保護者のお子さんへの理解も深まりますし、保護者への支援にも繋がると思います。ひいてはそういうことがいじめの未然防止にもなっていくと思います。</p>
<p>桐野委員</p>	<p>いじめる側もいじめられる側も発達障害の傾向を持っていることが多い。疑われる場合は躊躇せず、評価だけでもいいので医療機関に相談していただいた方がいいと思います。</p> <p>また、中学生くらいになると、いじめられたと言う生徒の中には被害妄想の子も含まれていることがあります。統合失調症の前段階の場合もあり、自傷行為や長期不登校となると、因果関係はあるにしても、いじめだけが原因ではなく様々な要因が絡んでいる可能性があります。ぜひ医学的な視点も取り入れていただきたいと思います。いじめのことだけを取り上げて親と話しをしても本質的な解決に至らないこともあるので、医療機関との繋がりを持つようにしてください。</p> <p>自殺などのケースの場合、いじめだけで自殺ということには中々至らないと個人的には思います。本人にも何らかの病気があ</p>

	<p>ったり、家庭にも何か問題があったり、と複雑に絡み合っただけでそうなるのではないかと思いますので、包括的に状況を見て、いろいろな専門家の知恵を集めることが大切だと考えます。</p>
原田委員長	<p>学校の先生方は医学に関しては素人なので、医療的な見地からの解釈はできにくいと思います。また、医療機関へ繋ぐことに抵抗がある場合もあるかと思いますが、その辺の壁を低くする方法はないでしょうか。</p>
桐野委員	<p>まずはカウンセラーさんに相談していただいて、若干医療的な視点を入れていただくのがいいと思います。</p>
中川委員	<p>保護者の方もいきなり医療機関というと身構えてしまいますが、カウンセラーさんならそれほど抵抗感もないと思います。</p>
事務局 (教育長)	<p>発達検査までは割と繋げやすいですが、やはり病院というと抵抗が強いです。</p>
中川委員	<p>診断を受けることのメリットもしっかり伝えることが必要だと思います。</p>
原田委員長	<p>専門家の見立てを本人、保護者も受け入れた上ですと、学校側も根拠のある事実に基づいた支援策を講じていくことができます。しかしその重要性が保護者に中々理解されていないので、先生方も伝えていく努力が必要だと思います。</p>
芝原副委員長	<p>事態が大きくなると被害者意識というものも大きくなってきて、何を言っても、自分たちは被害者なんだから、というようになりがちです。あなたたちにも何か問題があるんじゃないですか、とこちらが言いにくい事案が多いのは事実です。事実関係の認定も、起きた事実は一つなのに、人によって捉え方が全く違うということがあります。そこが先生方の大変な所ではないかと思えます。事態が大きくなる前に上手く保護者同士の理解に繋げるといいのかなと思います。大きくなってしまおうと意識を変える、ということは困難になってきます。</p>

原田委員長	<p>重大事態に至るケースは初期対応が充分でないことが多いです。そこを上手く行うことが非常に重要です。</p> <p>先ほど出たスクールロイヤーについて芝原先生にお伺いしたいのですが。</p>
芝原副委員長	<p>今、茨城、大阪、三重、大分、徳島の5県に文科省がスクールロイヤーの活用に関する調査ということで補助金を出しています。私が委員を務めている関東弁護士会連合会の委員会でも調査しようという話が出ています。</p> <p>児童へのいじめ教育というものと、学校側の相談機関としての弁護士の関わりがどう機能していくか、ということ文科省が調査しています。</p> <p>争いになる前に、事実関係の認定といった部分で双方の保護者に説明を行うというような関わりが上手くできればいいな、と個人的には考えています。</p>
原田委員長	<p>授業の一環として、私の大学でも専門家に来ていただいて、お話していただくことがあり、先日は浜松の方の弁護士さんにお話ししていただきました。</p> <p>その時のお話で、弁護士グループの方々が指導案を作り、学校へ出向いて授業をするという取組みを行っていると聞きました。</p> <p>専門家が学校現場に入ってもらえるということはすごくいいことだと感じました。</p> <p>教育長から予防が課題であるというお話がありましたが、これは予防に繋がることであると思います。</p>
芝原副委員長	<p>県の弁護士会には法教育委員会というものがあり、法律の仕組み、考え方を理解してもらいましょう、という出張授業を行っています。活動は広がりつつあります。希望があれば委員会から派遣は可能です。</p>
原田委員長	<p>学校の中に外部の専門家が入っていただけることで、子どもも先生も世界が広がると思います。そういう方向性を立てていくことはとてもよいことだと考えます。</p> <p>少し話が変わりますが、保護者対応についてもご意見をいただきたいと思います。難しい保護者さんもいて、たいへんな思いを</p>

<p>中川委員</p>	<p>される先生もいます。</p> <p>中には相手方の保護者・お子さんや、先生に対して過大な要求をされる保護者の方もいらっしゃいます。また、精神的に弱さをお持ちの保護者さんもいらっしゃいますので、対応については研修など行って理解を深めていっていただけるとよいのではないのでしょうか。</p>
<p>原田委員長</p>	<p>保護者同士が揉めて問題が地域にまで広がったりすると、雪だるま式に話が大きくなり、そうになってしまうと中々手が出せなくなってしまいます。これは何とか防ぎたい。その保護者さんが抱えている様々な問題、例えば地域からの孤立、経済的な問題、病理的な問題などが原因となっていることもあります。学校としてはその方の話を聞いてあげて、心配してるんだよ、というカウンセリング的な対応を取ってあげることも有効かもしれません。</p>
<p>桐野委員</p>	<p>初期段階での信頼関係構築が大切だと思いますが、そもそも被害妄想的な方もいらっしゃいますので、その時はチームで対応にあたり、法律的な視点を入れていくとよいと思います。</p>
<p>芝原副委員長</p>	<p>確かに無理な要求をされる方もいます。その方の側に立っている弁護士が、それは法律的に無理ですよ、と言えば納得するのでしょうか、学校側の弁護士が同じことを言っても理解してもらえないこともあるかと思います。</p>
<p>原田委員長</p>	<p>双方が利用可能な法律相談機関を備えることが理想だと思います。</p> <p>一方で、クレーム的なことを言ってこられる保護者も実は困難を抱えていて、自分のことを理解してほしい、という気持ちがそのクレームに隠されている場合もあります。丁寧に、相手を理解しようとする態度で接することで、完全な対立ではなく、細いながらも糸が繋がる関係が作れると思います。</p> <p>議事「(2) 函南町のいじめに関する現状について」は様々なご意見をいただくことができました。続いて議事の「(3) その他」へ移りますが、何でも結構ですのでお話になりたいことがありましたらお願いいたします。</p>

桐野委員	<p>仕組みを作ることも重要ですが、それをどのように運用していくかが大切です。ぜひ「暖かい」運用をお願いします。</p>
原田委員長	<p>本日は第1回目の委員会ということで、教育委員会から説明を伺い、いじめ問題にしっかり対応されていることが理解でき、また、委員の方々にも積極的にご発言いただくことができました。</p> <p>委員の皆様と事務局の皆様にお礼を申し上げまして議事を終了させていただきます。</p>
<p>【閉 会】 事務局 (藤原参事)</p>	<p>活発なご意見ありがとうございました。</p> <p>これにて函南町いじめ問題対策専門委員会を閉会いたします。</p>